

江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員名簿

任期 自：平成30年6月 1日

至：平成31年3月31日

区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験者	井 上 大 樹	札幌学院大学	
関係者	加 藤 広 子	江別市小中学校長会	
	多 田 初 男	江別の学校図書館を考える会	
	松 山 和 子	おはなしなあに (読み聞かせボランティア団体)	
	宮 崎 善 昭	江別市私立幼稚園連合会	
公募による市民	寺 田 さゆり	公募	
	藤 岡 章 一	公募	

江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱

平成30年2月27日教育長決裁

(設置)

第1条 江別市子どもの読書活動推進計画の策定に当たり、江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 江別市子どもの読書活動推進計画の策定に当たり、施策・事業等の具体的な取組についての意見交換等を行うこと。

(構成等)

第3条 懇話会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 公募による市民 2名以内
- (2) 学識経験者及び関係者 5名以内

(任期)

第4条 懇話会の構成員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を各1名置き、懇話会の構成員の互選により定める。

2 会長は、会議の進行を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、江別市教育委員会教育部情報図書館において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月1日から施行する。

江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会の会議ルールに関する取扱い

- 1 会議の公開
会議は公開とする。
- 2 会議開催の事前公表
会議開催前に、「会議開催のお知らせ」を市のホームページに掲載し、あらかじめ公表する。
- 3 会議の傍聴等
傍聴者の定員は、会議の都度、会場等を勘案し事務局で定める。
傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順に傍聴者を決定する。
- 4 会議資料の提供
閲覧により、傍聴者に対し会議資料を提供する。
- 5 会議録の作成
会議の記録については、発言の要旨を記載した要点を記録し、内容について、会長の確認を得た後、公表する。
- 6 会議録の公表
会議録は、市のホームページに掲載するなどの方法により公表する。
- 7 委員名簿
委員名簿は、市のホームページに掲載するなどの方法により公表する。

江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

策定の根拠

江別市子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や北海道の推進計画を基本に、本市における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、策定する計画です。

(子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項)

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

計画の位置付け

国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や、北海道が策定した「北海道子どもの読書活動推進計画」第四次計画を基本に、「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画として位置付けられるものです。

また、「江別市教育大綱」（平成27年度～平成30年度）をはじめ、「江別市学校教育基本計画」（平成26年度～平成30年度）、「江別市社会教育総合計画」（平成26年度～平成30年度）、「江別市スポーツ推進計画」（平成26年度～平成30年度）、「江別市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）などとの整合性を図るものです。

計画期間

現行計画（第2期）の計画期間 2014（平成26）年度から2018（平成30）年度まで（5年間）
次期計画（第3期）の計画期間 2019（平成31）年度から2023年度まで（5年間）

策定方法

- (1) 江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会による意見交換等
学識経験者、関係者及び公募市民により構成する。平成29年度に公募委員を募集
- (2) 庁内会議の設置及び開催
市の子育て、社会教育、学校教育等の部署の課長職を中心に構成する。
- (3) 議会への報告
- (4) パブリックコメントによる市民意見の反映（平成30年度実施）

策定スケジュール

別紙 策定スケジュールのとおり

第3期 江別市子どもの読書活動推進計画 策定スケジュール

年 月	教育委員会	策定懇話会	庁内会議	議会
平成30年 3月		委員の市民公募		
4月		委員委嘱手続き		
5月	定例教育委員会 ・懇話会委員等報告	公募委員の決定 委員委嘱手続き		
6月		第1回懇話会 ・委嘱状交付 ・会長、副会長選出 ・計画策定の考え方	第1回庁内会議 ・計画策定の考え方 ・進捗状況の検証 ・計画素案の検討	
7月		第2回懇話会 ・計画素案協議	第2回庁内会議 ・計画素案修正	
8月	定例教育委員会 ・パブリックコメントの 実施について			総務文教常任委員会 ・パブリックコメントの 実施について
9月	(パブリックコメント 実施)			
10月	(パブリックコメント 結果取りまとめ)			
11月			第3回庁内会議 ・パブリックコメント 結果報告 ・計画案作成	
12月		第3回懇話会 ・パブリックコメント 結果報告 ・計画案協議	第4回庁内会議 ・計画案	
平成31年 1月	定例教育委員会 ・計画案審議、計画決定			
2月				総務文教常任委員会 ・計画策定報告
3月				

江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会 開催予定

第1回（6月）	<ul style="list-style-type: none">○委員の紹介○会長、副会長の選出○事務局から説明<ul style="list-style-type: none">・会議の運営・江別市子どもの読書活動推進計画の策定及びスケジュール○その他<ul style="list-style-type: none">・次回開催日程
第2回（7月）	<ul style="list-style-type: none">○意見交換<ul style="list-style-type: none">・江別市子どもの読書活動推進計画素案について○その他<ul style="list-style-type: none">・次回開催日程
第3回（12月）	<ul style="list-style-type: none">○意見交換<ul style="list-style-type: none">・江別市子どもの読書活動推進計画案について○その他

江別市子どもの読書活動推進計画（第2期）推進状況報告書（点検・評価結果）

※ 評価欄について 5:達成 4:ある程度達成(上昇傾向) 3:未達成だが上昇傾向
2:未達成 1:未達成(下降傾向)

計画期間 平成 26 年度～ 平成 30 年度

基本目標 1：家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進

【基本目標 1 で目指すこと】

子どもの自主的な読書活動を推進する取り組みは、社会全体で進めていく必要があります。そのためには、家庭、地域、学校等が、推進に向けたそれぞれの役割を明確にすることとともに、関係機関や団体等と連携し、相互に協力しつつ、多様な取り組みを進めていくことが重要です。

1 家庭における読書活動の推進

◆成果指標 1 「青空子どもの広場」で絵本の読み聞かせを行っている回数

現状値（H24年度）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値(H30年度)	
40回	51回	31回	31回			→	
達成状況	「青空子どもの広場」の開催にあわせて、3歳～5歳の未就学児を対象とした読み聞かせを実施しました。成果指標は、「青空子どもの広場」への参加者の減少とともに、現状値を下回っています。					評価	1

2 地域における読書活動の推進

◆成果指標 2 満1歳未満の乳児をもつ家庭への家庭訪問達成率（%）

現状値（H24年度）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値(H30年度)	
98%	97%	94%	97%			→	
達成状況	親子のコミュニケーションや豊かな情感交流の一助となるよう「親と子の絵本事業」として、主任児童委員を中心に対象家庭を訪問し、絵本を配布しました。成果指標は、現状値をわずかに下回っていますが、概ね横ばいで推移しています。					評価	4

※訪問割合：絵本配布人数／満1歳未満の乳児を持つ保護者数

基本目標 2 : 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

【基本目標2で目指すこと】

子どもの望ましい読書習慣を形成するためには、乳幼児期から高校生に至る発達の各段階を踏まえた読書活動に取り組むことができるよう、読書環境の整備を進める必要があります。
 そのためには、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくるとともに、読書活動の推進に向けた場所や機会の提供などを通じて、望ましい読書環境づくりに努めることが重要です。

1 子どもにとって望ましい読書環境づくりの推進

◆成果指標 1 情報図書館における児童書の冊数

現状値 (H24年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (H30年度)	
103,708冊	99,757冊	103,449冊	104,877冊			→	
達成状況	子どもの読書活動の推進に向けた場所や機会の提供とともに、児童書の充実を図ってきました。 成果指標は、平成27年度に江別太小学校図書館地域開放事業を開始するなどにより、現状値を上回っています。					評価	5

2 情報図書館の学校等への支援

◆成果指標 2-① 支援司書による「総合的な学習の時間」等への対応件数

現状値 (H24年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (H30年度)	
20件	40件	23件	20件			→	
達成状況	司書が市内小中学校に対し、「総合的な学習の時間」等に関する選書等の相談に対応してきました。 成果指標は、現状値を上回っていましたが、減少傾向で推移しています。					評価	2

◆成果指標 2-② 「総合的な学習の時間」等のために学校へ提供した資料の貸出冊数

現状値 (H24年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (H30年度)	
525冊	935冊	691冊	620冊			→	
達成状況	市内小中学校の「総合的な学習の時間」等の学習支援のため、情報図書館所蔵の資料の貸出を行ってきました。 成果指標は、減少傾向にあります。現状値を上回る数値で推移しています。					評価	4

3 学校図書館における取り組み

◆成果指標 3-① 情報図書館から学校に対する朝読書用図書の貸出冊数

現状値 (H24年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (H30年度)	
4,850冊	6,428冊	6,998冊	7,298冊			→	
達成状況	学校での朝読書推進のため、情報図書館所蔵の図書の貸出を行ってきました。 成果指標は、学校図書館への支援や児童書の充実を図るなどにより、現状値を上回り、増加傾向で推移しています。					評価	5

◆成果指標 3-② 学校図書館の蔵書率(%)

現状値 (H24年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (H30年度)	
74.9%	82.5%	87.0%	91.9%			→	
達成状況	市内各学校の蔵書率の平均値を各年度の蔵書率としておりますが、蔵書率の低い学校を重点的に整備しているため、成果指標は、現状値を上回り、90%台と高い数値で推移しています。					評価	5

基本目標3：子どもの読書活動の普及・啓発

【基本目標Ⅲで目指すこと】

子どもの読書活動を推進するためには、その意義や重要性について、広く市民の理解や関心を高める必要があります。

そのためには、図書館や学校等が子どもの読書に対する関心を高め、読書を好きになるような取り組みを実施したり、関係機関や団体等と連携して意識の啓発に向けた事業を推進することが重要です。

1 情報図書館における普及・啓発

◆成果指標1 図書館主催おはなし会等の開催回数

現状値（H24年度）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H30年度）	
314回	326回	337回	343回			→	
達成状況	読み聞かせ等による活動を通じて、子どもが読書の楽しさを知り、本に興味を持ち続けてもらうよう、読書普及・啓発に向けた取り組みを行いました。成果指標は、平成28年度から乳幼児向けのおはなし会を開催するなどにより、現状値を上回っています。					評価	5

■取組内容、成果指標の動向・次期に向けての課題

「第2期江別市子どもの読書活動推進計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や道の推進計画を基本に、子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、平成25年度に計画を策定し、推進に向けた取組を行ってきました。

国においては、子どもの読書活動の現状と課題等を踏まえ、次期推進計画を策定中であり、国の有識者会議では、発達段階に応じて子どもが読書習慣を身に付けるための取組が重要であり、都道府県や市町村においては、このような方向性を踏まえつつ、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう推進計画等の見直しや推進体制の整備など取組の方向性について議論が進められております。

市の現計画の評価においては、家庭における読書活動の推進や学校等への支援について、一部目標値を未達成であり、改善策を検討する必要があります。国の議論を踏まえて、市では次期計画の策定に向けて、家庭、地域、学校等を通じた効果的な取組の推進に向けて検討を進める必要があります。

北海道子どもの読書活動推進計画と江別市子どもの読書活動推進計画の体系図

名称	北海道子どもの読書活動推進計画 第三次計画	北海道子どもの読書活動推進計画 第四次計画	第2期 江別市子どもの読書活動推進計画																				
期間	平成25年度～平成29年度	平成30年度～平成34年度	平成26年度～平成30年度																				
策定の趣旨	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「北海道子どもの読書活動推進計画」[第一次計画]及び北海道子どもの読書活動推進計画「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」[第二次計画]を引き継ぐとともに、子どもの読書活動推進プログラムの指針や事例を踏まえ、策定	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「北海道子どもの読書活動推進計画」[第一次計画]から及び北海道子どもの読書活動推進計画「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」[第三次計画]までを引き継ぐとともに、平成30年度からの「新しい教育計画」の個別計画として策定	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進することを目指し、国や北海道の子ども読書活動推進計画を基本として、本市における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえて策定																				
基本理念	北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図ります。	北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。	子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境整備を図ります。																				
計画の性格	「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して策定する個別計画	「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して策定する個別計画	「第6次江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画																				
計画の対象	0歳から、おおむね18歳 ※4つの期(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期)に分けて推進	0歳から、おおむね18歳 ※4つの期間(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期)に分けて、各期における特徴に応じて推進	すべての子どもとその家庭、地域、学校等の市民及び団体 「子ども」とは、概ね18歳以下																				
基本目標 推進 方針	基本目標1、2、3 推進方策(8つの推進方策)	基本目標1、2 推進方策(5つの推進方策)	基本目標1、2、3 推進方策(8つの推進方策)																				
	1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進 <table border="1"> <tr><td>1-1 家庭における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-2 地域における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-3 学校等における読書活動の推進</td></tr> </table> 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備 <table border="1"> <tr><td>2-1 市町村における取組</td></tr> <tr><td>2-2 公立図書館における取組</td></tr> <tr><td>2-3 学校図書館における取組</td></tr> </table> 3 子どもの読書活動の普及・啓発 <table border="1"> <tr><td>3-1 公立図書館等における普及・啓発</td></tr> <tr><td>3-2 学校等における普及・啓発</td></tr> </table>	1-1 家庭における読書活動の推進	1-2 地域における読書活動の推進	1-3 学校等における読書活動の推進	2-1 市町村における取組	2-2 公立図書館における取組	2-3 学校図書館における取組	3-1 公立図書館等における普及・啓発	3-2 学校等における普及・啓発	1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進 <table border="1"> <tr><td>1-1 家庭における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-2 地域における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-3 学校等における読書活動の推進</td></tr> </table> 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備 <table border="1"> <tr><td>2-1 地域における読書環境の整備</td></tr> <tr><td>2-2 学校図書館等における読書環境の整備</td></tr> </table>	1-1 家庭における読書活動の推進	1-2 地域における読書活動の推進	1-3 学校等における読書活動の推進	2-1 地域における読書環境の整備	2-2 学校図書館等における読書環境の整備	1 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進 <table border="1"> <tr><td>1-1 家庭における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-2 地域における読書活動の推進</td></tr> <tr><td>1-3 学校等における子どもの読書活動の推進</td></tr> </table> 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備 <table border="1"> <tr><td>2-1 子どもにとって望ましい読書環境づくりの推進</td></tr> <tr><td>2-2 情報図書館の学校等への支援</td></tr> <tr><td>2-3 学校図書館における取り組み</td></tr> </table> 3 子どもの読書活動の普及・啓発 <table border="1"> <tr><td>3-1 情報図書館における普及・啓発</td></tr> <tr><td>3-2 学校における普及・啓発</td></tr> </table>	1-1 家庭における読書活動の推進	1-2 地域における読書活動の推進	1-3 学校等における子どもの読書活動の推進	2-1 子どもにとって望ましい読書環境づくりの推進	2-2 情報図書館の学校等への支援	2-3 学校図書館における取り組み	3-1 情報図書館における普及・啓発
1-1 家庭における読書活動の推進																							
1-2 地域における読書活動の推進																							
1-3 学校等における読書活動の推進																							
2-1 市町村における取組																							
2-2 公立図書館における取組																							
2-3 学校図書館における取組																							
3-1 公立図書館等における普及・啓発																							
3-2 学校等における普及・啓発																							
1-1 家庭における読書活動の推進																							
1-2 地域における読書活動の推進																							
1-3 学校等における読書活動の推進																							
2-1 地域における読書環境の整備																							
2-2 学校図書館等における読書環境の整備																							
1-1 家庭における読書活動の推進																							
1-2 地域における読書活動の推進																							
1-3 学校等における子どもの読書活動の推進																							
2-1 子どもにとって望ましい読書環境づくりの推進																							
2-2 情報図書館の学校等への支援																							
2-3 学校図書館における取り組み																							
3-1 情報図書館における普及・啓発																							
3-2 学校における普及・啓発																							